

課題内容

産業構造の変化に対応して、神奈川の地域経済が引き続き活力を維持し続けるために、新しい製品やサービスを生み出す企業の創出や生活にゆとりと豊かさをもたらす産業の育成など、県内産業の転換を進め、特に、環境に配慮した企業活動への要請や、福祉ニーズの多様化・高度化など、新たなニーズに対応する新産業の創出を促進します。

また、厳しい雇用状況を踏まえ、創業の支援や企業誘致など、雇用の創出に向けた場づくりと併せて、産業社会の変化に対応した人材の育成と円滑な就労を図るためのしくみづくりに取り組みます。

政策展開の方向

活力ある新たな地域経済の実現

かながわ産業活性化計画

- 新しい産業の創出環境の整備
- 既存の産業の高度化促進
- 地域の活力と特色を生かした産業の展開

新たな産業の創出促進

《重点プロジェクト》

生活を豊かにする産業の創出促進

- 生活を豊かにする産業創出のための各種支援
- 新事業創出のための総合的支援体制の強化
- 新たな技術革新に向けた支援

産業の活性化による雇用の創出

《重点プロジェクト》

新たな雇用創出の推進

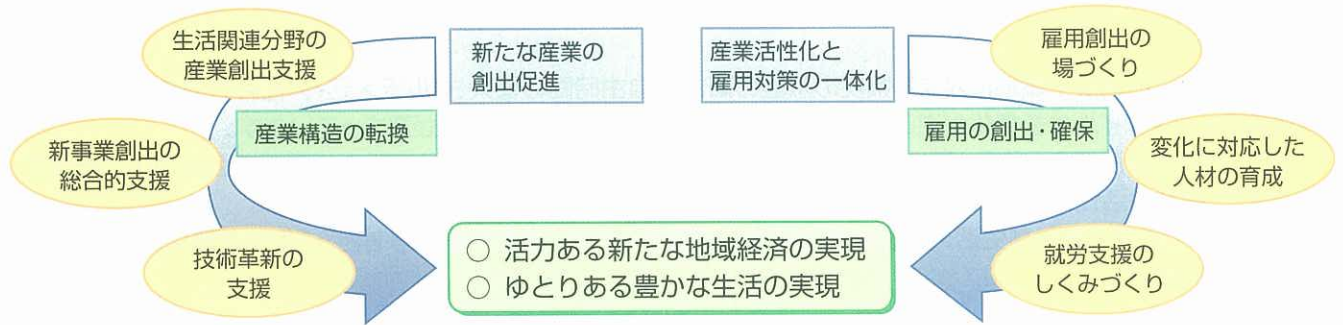
- 雇用創出に向けた産業活性化への支援
- 産業社会の変化に対応した人材育成
- 人と仕事をむすぶしくみづくり

かながわ産業活性化計画について

かながわ産業活性化計画は、1996年、かながわ新総合計画21策定に1年先立って策定しました。

この計画は、皆さんからお寄せいただいたご意見も参考にして毎年見直しを図っています。その中で、県が集中的に取り組むべき課題として、①「新しい産業の創出環境の整備」、②「既存の産業の高度化促進」、③「地域の活力と特色を生かした産業の展開」の3つを定め、厳しい経営環境にある中小企業の経営安定や新産業の創出支援など、県内産業の活性化に向けた幅広い取組みを進めています。

■ 概念図



かながわビジネスオーディション（個別商談会）



民間技術者等との共同研究



シニアのための実践就労講座

〈ねらい〉

少子・高齢化の進展や環境に対する県民の意識の高まり、自由時間の増大、マルチメディア社会の到来などにより、県民のライフスタイルの多様化が進み、「ゆとりと豊かさ」を求める県民ニーズが高まっています。

他方、神奈川の産業をとりまく環境は、依然として厳しい状況にあり、企業活動の低迷や雇用機会の縮小が懸念される中で、産業の活性化に加え雇用創出の面からも、新たな産業の創出が期待されています。

そこで、ゆとりある豊かな生活の実現を産業面から支援するため、環境や福祉等を担う「生活を豊かにする産業」の創出を図ります。

〈構成する施策と展開の方向〉

(1) 生活を豊かにする産業創出のための各種支援

- 環境、福祉などの生活関連分野で、企業化を希望する方を対象とした各種講座の開催など様々な支援策を講じます。また、事業化や企業化を行う際の技術、経営、人材、立地、金融面からの支援を必要とときに受けられるように支援機関との出会いの場を設けるなど、ベンチャー企業^{*1}に対するフォローアップを行います。さらに、環境・福祉分野関連の産業振興に向けた支援やしくみづくりなどを実施します。

(2) 新事業創出のための総合的支援体制の強化

- 1999年2月に新たに施行された「新事業創出促進法」に基づき、本県の新事業創出支援体制として支援機関等のネットワーク化を図り、企業化に向けて、様々な支援を展開していきます。

(3) 新たな技術革新に向けた支援

- 創業期の企業への技術支援やオープンラボ事業^{*2}を実施するほか、中小企業の新製品、新技術の開発に対する助成や技術支援を行うとともに、新技術実用化のしくみの整備や新産業創出のための基礎研究に取り組む機関への支援を行います。併せて、ロボフェスタ（ロボット創造国際競技大会）神奈川2001を開催し、その成果の普及に努めるなど、技術革新の基盤整備に取り組めます。

〈実施プログラム〉

構成施策	主体	施策実施年度				3年間計(2000～2002)
		2000	2001	2002	03以降	
(1) 生活を豊かにする産業創出のための各種支援 ・生活を豊かにする産業創出のための各種支援 ・ベンチャー企業フォローアップ ・環境に配慮した産業形成の促進 ・福祉関連分野の事業化の促進	民間					開業講座など各種支援事業の実施
	県、民間					企業化支援クラブネットワークの推進、生活関連産業モニターシステムの運営
	県					ISO14001 ^{*3} 認証取得等支援、環境関連産業の振興のしくみづくり、環境関連技術の研究開発
	県、民間					バリアフリー情報館の運営、産業振興施策との連携
(2) 新事業創出のための総合的支援体制の強化 ・新事業創出のための総合的支援体制の強化	県、民間					技術・人材・情報・資金などの各面からの総合的支援体制の強化
(3) 新たな技術革新に向けた支援 ・新製品・新技術開発への助成及び技術支援 ・新技術実用化のしくみの整備 ・新分野研究の推進 ・技術革新の基盤整備	県					中小企業の新製品・新技術開発に対する助成など各種支援事業
	国、県、民間					研究成果と企業ニーズを結び新技術実用化のしくみの整備・充実
	国、県、民間					生活関連先導研究の推進、新産業創出のための基礎研究への支援
	県、市、民間					かながわ研究交流推進協議会への支援、科学技術人材バンクの整備・活用、科学技術人材の育成

^{*1} ベンチャー企業…独自技術、ノウハウを持ち、ここ数年の成長率が高く、会社設立後比較的若い企業か、もしくは、社歴が古くても最近業種転換した企業など。

^{*2} オープンラボ事業…神奈川県産業技術総合研究所の機器及び施設を利用して、新分野に進出する中小企業との共同研究や、研究開発者の人材育成のための課題別実地研究を行う事業。

^{*3} ISO14001…企業等の活動により生じる環境への負荷を低減するよう配慮・改善するための組織的な仕組みとして、国際標準化機構（ISO）が発行した環境マネジメントシステムの国際規格。

〈ねらい〉

完全失業率が、高率で推移するとともに、非自発的な失業が増加するなど、厳しい雇用情勢が続いています。こうした中で、雇用の確保と安定を図るためには、県内産業の活性化の促進と雇用対策の一体的な取り組みが求められています。

そこで、雇用創出の「場づくり」に向けた産業活性化への支援と、高度化や職域拡大をめざす「人材育成」の充実・支援、さらには人と仕事をむすぶ「就労支援のしくみづくり」に取り組みます。

〈構成する施策と展開の方向〉

(1) 雇用創出に向けた産業活性化への支援

- ・創業への各種支援や、県内への企業誘致の促進などを図り、新たな雇用の創出を進めます。
- ・また、新分野展開・新技術等開発への支援を行い、事業拡大や新分野進出などによる雇用の拡大をめざします。

(2) 産業社会の変化に対応した人材育成

- ・企業の要望に応えるオーダー型在職者訓練や専門・高度な在職者訓練を実施し、職域の拡大を図ります。
- ・民間の行う人材育成を支援するため、「中小企業人材育成支援システム」によるネットワークづくりを進めます。
- ・さらに、中高年の再就職を支援するため、実践的な訓練を行うとともに、企業の情報化推進のためのオン・ザ・ジョブ・トレーニング^{※4}への支援、高齢者のための就労講座など、多彩な人材育成支援に努めます。

(3) 人と仕事をむすぶしくみづくり

- ・緊急地域雇用特別交付金を活用して県内の雇用・就業機会の創出を図ります。
- ・また、主に高齢者や障害者を対象とした各種相談や合同面接会、情報の提供など、雇用の確保・安定に向けたコーディネート機能の強化に努めます。
- ・さらに、誰もが生き生きと働くことができるよう、多様な働き方を支援します。

〈実施プログラム〉

構成施策	主体	施策実施年度				3年間計(2000~2002)
		2000	2001	2002	03以降	
(1) 雇用創出に向けた産業活性化への支援 ・新規創業の支援 ・企業誘致の促進 ・新分野展開・新技術等開発への支援	県、民間	■	■	■	■	企業化・開業・企業組合の設立支援、各種資金の貸付 企業誘致活動の展開、海外駐在員による 外国企業誘致の推進、産業立地促進融資 経営革新・新分野進出の支援、企業との 共同研究による新技術等開発への支援等
	県、市町村、民間	■	■	■	■	
(2) 産業社会の変化に対応した人材育成 ・新しいニーズに対応した人材の育成 ・産業人材育成のネットワークづくり ・多彩な人材育成支援	県、民間	■	■	■	■	技術校における在職者訓練の実施、短大 校における専門高度な在職者訓練の実施、 経営・技術人材の育成等 中小企業人材育成支援システムの充実、 職業能力開発指導体制の充実 中小企業の情報化に必要な人材育成の支援、シ ニアのための実践就労講座の実施、中高年再就 職促進訓練・緊急雇用対策特別訓練の実施
	県、市町村、民間	■	■	■	■	
	県、民間	■	■	■	■	
(3) 人と仕事をむすぶしくみづくり ・緊急地域雇用特別対策の推進 ・雇用確保・安定に向けた コーディネート機能の強化 ・障害者雇用促進のしくみづくり ・多様な働き方の創出支援	県、市町村	■	■	■	■	緊急地域雇用特別対策事業の実施 中高年齢者、障害者、新規学卒者及び技 術校生等の就労支援、労働相談の実施等 職業的リハビリテーションシステム ^{※5} の充実、職場適応訓練の充実、知的障害 者の就労支援 21世紀のライフスタイルと働き方の提唱、 パートタイム労働者等の適正な労働条件 の確保、シルバー人材センター事業の運 営支援、育児・介護休業制度の普及及び 定着等、労働時間の短縮促進
	県、民間	■	■	■	■	
	県、市町村、民間	■	■	■	■	
	県、市町村、民間	■	■	■	■	

※4 オン・ザ・ジョブ・トレーニング…日常の業務を行いながら、業務に必要な知識・技術を身につける教育研修方法。

※5 職業的リハビリテーションシステム…障害のある方の就労を進めるため、保健・医療・福祉・教育及び労働分野の機関並びに企業と連携し、職業相談から就労後のアフターケアまでを一貫して行う援助システム。